

第27回鴨川市史編さん委員会会議録

- 1 日 時 平成25年11月19日（火）
午前11時～午後3時
- 2 場 所 鴨川市文化財センター学習室
- 3 出席委員 5名（欠席なし）
三浦茂一・中嶋八良・藤崎史正・小谷善親・佐藤恵重
- 4 事務局 副主査 高橋 誠
- 5 傍聴者 なし

6 本日の協議事項

- （1）『吉尾のあゆみ』の校閲について
- （2）次回会議の公開又は非公開について

開 会 午前11時

- （1）事務局は、全委員出席のもと会議を開会する旨を告げ、公開の会議だが傍聴の申込はなかった旨を報告。
- （2）事務局より日程・資料の説明を行った。

議 事

事務局は、議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第5条第1項の規定により、三浦委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

- （1）議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。
- （2）議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項（会議録の作成）の規定により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

佐藤 恵重 主任委員

議事の説明

議長は、議事「（1）『吉尾のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事（1）については、高橋副主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事（1）について質疑及び意見を求めた。

- 中嶋委員 : 専門用語について意味・解説を丁寧につけたらどうか。過去に発刊されたあゆみには、そうした時もあった。今回の吉尾のあゆみでは、該当となりそうな用語が多い。
- 議長 : 個々の用語と全体の流れを見つつ判断していきましょう。
- 議長 : 「公方」とか「管領」はわかるだろうか。
- 中嶋委員 : 公方は時代劇などに出てくるので大丈夫だろう。管領はわからない。
- 佐藤委員 : 教科書はどうだったか。
- 藤崎委員 : 簡単になっているかもしれない。
- 中嶋委員 : 括弧書きで説明するか、いろいろやり方はある。論文などでは、注をつけ、同じページ内で解説を別につけている。
- 藤崎委員 : 単元の末に一括して掲載するか。
- 佐藤委員 : ※印を入れて、末尾に解説を入れる方法もある。
- 議長 : 先の例も含めて、統一した掲載方法にしましょう。
- 佐藤委員 : 小田原征伐の部分で、里見の動きと房総諸将の動きを別々に整理したほうがわかりやすいと思う。
- 中嶋委員 : 「検地」はわかるだろうか。
- 小谷委員 : 中学校の教科書に出ている。
- 佐藤委員 : 「蔵入地」はわかりにくいと思うので、括弧書きで「直轄地」を入れます。
- 佐藤委員 : 小幡村や細野村など、村高が違うがあるので、出典資料を確認して修正します。
- 議長 : 「十一年帳」とか「十五年帳」とあるのがどれを示すのかわかるだろうか。
- 佐藤委員 : 出典は前述している。ここしか出てこないだろうから、「慶長十一年の分限帳」とはつきり書いてしまっていないか。
- 佐藤委員 : 十五年帳は「里見安房守公家中帳」のことだろうか。
- 事務局 : 分限帳は2種類あり、「十一年帳」は慶長十一年の分限帳、「十五年帳」は慶長十五年の分限帳のことだと思います。「里見安房守忠義公家中帳」はまた別扱いになっています。
- 議長 : 分限帳のみで、「里見安房守忠義公家中帳」は資料として使用していないのなら、混乱させないように取るほうがよい。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。

休憩：正午から午後1時まで。

議事の説明

議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

- 議長 : 「改易」は説明が必要ではないか。
- 藤崎委員 : 括弧書きで「領地没収」はどうでしょう。
- 議長 : フリガナもつけておいたほうがよい。
- 佐藤委員 : 原文を活かすと「収公」というが、意味がわかりにくい。意識している

部分なので、「没収」に変えてもよいと思う。

藤崎委員 : 「時茂力」という部分は、カタカナの力でよいのか。

佐藤委員 : 時茂を名乗った方は過去に何人もいて、時期からすると推定ということだと思う。混乱するもとにもなるので、削ってよいだろう。

中嶋委員 : 「御料所」は後半にも出てくる言葉。「天領」を加えたらどうだろうか。

中嶋委員 : 仲村の説明がかなり長くなっている。仲村とは直接関係ない領主の内藤家の説明になっている。そのあたりをどうするか。

佐藤委員 : 村の概要のみにして、勝山藩と内藤家については独立の節にする。

佐藤委員 : 横尾村では、安国寺領が除かれているので追加します。

藤崎委員 : 相続した領地を「遺跡」と使うだろうか。

小谷委員 : 意味としては使っている。

藤崎委員 : あまり知られていないので、「遺領」にしましょう。

中嶋委員 : その遺領の「両郡」が何をさすのかわかりにくい。

議 長 : 「合わせて」を入れたらどうか。

佐藤委員 : 「両」をとって、「と」を間にはさみましょう。

議 長 : 「生業（生活の手段）」とあるが、これでわかるだろうか。

佐藤委員 : 「生業」をとって「生活の手段」だけにしましょう。

佐藤委員 : ここも酒井家の領主の話が大半だが、どうするか。

中嶋委員 : 別節にすると、数行のみになってしまう。

議 長 : 他に資料はないか。

中嶋委員 : 後半の安国寺の縁起に、村名由来が書かれているので、移動する。

佐藤委員 : 資料を探してみて、少し追加する。

佐藤委員 : 北風原村では、安国寺と長安寺の所領があったので、追加します。

中嶋委員 : 「石盛」がわかるだろうか。

小谷委員 : 「一反あたりの収穫高」と辞書にはあるが。

佐藤委員 : この部分は除いてもよい気がする。わかりにくく、説明が難しい。

中嶋委員 : 種粃を使う量があって、収穫高があるので、そちらも除きますか。

議 長 : これは明細帳に掲載されている内容だと思う。

藤崎委員 : だとすると、そのまま載せておくのがよいのでは。石盛には、「一反あたりの収穫高」と説明を加える。

中嶋委員 : 細野村も、領主である旗本の項目を別にすると、少なくなる。他に資料はないか。

佐藤委員 : 天保十五年の郷帳があるので、そこから少し追加する。

ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(1)『吉尾のあゆみ』の校閲について」は、終了した旨を述べた。

事務局に、意見に沿って、業務を進めるよう求めた。

議長は、記事「(2) 次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(2)については、高橋誠主任主事が説明をした。

- ・平成25年2月頃に第28回市史編さん委員会を予定している。
- ・内容は、引き続き『吉尾のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非公開について、である。

以上のような次第で、あえて非公開としなければならないような内容ではないと思う旨を述べた。

協 議

議長は、これより、議事(2)について質疑及び意見を求めた。

全委員 ・公開で良いだろう。

議 決

議長は、議事「(2) 次回会議の公開又は非公開について」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

事務局より、あゆみ解説講座の日程について、報告した。

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見なく、本日の日程は全て終了したので、第27回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉 会 午後3時

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年12月3日

署 名 委 員

委 員 佐藤 惠重
